

平成31年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(厚生労働省31(V-1-1))

資料4-2

* 厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

<p>施策目標名(政策体系上の位置付け)</p>	<p>公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること (施策目標V-1-1) 基本目標V:意欲のあるすべての人が働く事ができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること 施策大目標1:労働力需給のミスマッチの解消を図るため需給調整機能を強化すること</p>	<p>担当 部局名</p>	<p>職業安定局首席職業指導官室 職業安定局雇用政策課民間人材 サービス推進室 職業安定局需給調整事業課</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>首席職業指導官 小野寺 徳子 民間人材サービス室長 石田聡 需給調整事業課長 牛島聡</p>
<p>施策の概要</p>	<p>○公共職業安定所等において、以下の施策を実施。 ・個々の求人・求職者のニーズにあったきめ細かな職業相談・職業紹介を実施し、労働市場における需給調整機能の強化を図ること。 ・職業紹介事業等及び労働者派遣事業の適正な運営を確保すること。</p> <p>【根拠法令】 職業安定法(昭和22年法律第141号) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第88号)</p>				
<p>施策実現のための背景・課題</p>	<p>1</p>	<p>労働市場のセーフティネットとしての機能を果たさなければならない、求職者に対し、迅速に、その能力に適合する職業に就くことをあつせんするため、及び求人者に対し、その必要とする労働力を充足するため、無料の職業紹介を行わなければならない。</p>			
<p>2</p>	<p>・労働者派遣制度については、派遣期間制限の見直しや雇用安定措置の義務づけ等を内容とする改正労働者派遣法が2015年9月30日に施行されており、2018年9月30日で改正労働者派遣法の施行から3年が経過し、新たな派遣期間制限の期限や雇用安定措置の履行期限が順次到来していることから、改正労働者派遣法の再周知や相談対応が必要となっている。また、働き方改革関連法が2018年6月に成立し、7月に公布され、同一労働同一賃金に関して、労働者派遣法についても改正されており、2020年4月の施行に向けて、制度の理解を深めるため、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者への積極的な周知が必要となっている。</p> <p>・職業紹介等に関する制度については、社会経済の変化に伴い、職業紹介事業や募集情報等提供事業等、求職者や求人者が利用する事業の多様化が進む中、求職者等が不利益を被るなどの不適切な事案に対する確に対応していくことはもとより、求職と求人のより適切かつ円滑なマッチングを進めていくことが求められている。このため、職業紹介の機能強化及び求人情報等の適正化を内容とした職業安定法の改正が2017年に行われたことから、制度改正に関する周知が必要となっている。</p>				
<p>3</p>	<p>経済のグローバル化や少子高齢化の中で、働き手の数(量)の確保と労働生産性(質)の向上が課題となっている。そのため、学卒未就職者等の若者や復職を希望する女性等の幅広いニーズに迅速・効果的に応えられるよう、民間人材ビジネスを最大限活用し、効果的な就業支援が行わなければならない。</p>				
<p>各課題に対応した達成目標</p>	<p>達成目標/課題との対応関係</p>		<p>達成目標の設定理由</p>		
<p>目標1 (課題1)</p>	<p>公共職業安定所における労働力需給調整機能を強化すること</p>		<p>労働力需給のミスマッチを解消し、労働市場の機能の円滑化及びその需給調整を進めなければならないため。</p>		
<p>目標2 (課題2)</p>	<p>労働者派遣事業、職業紹介事業等の適正な運営を確保すること</p>		<p>職業の安定及び派遣労働者の雇用の安定を図るためには、労働者派遣法や求人情報の適正化を図るためのガイドラインの周知啓発等により、労働者派遣事業及び職業紹介事業等の適正な運営を確保する必要がある。</p>		
<p>目標3 (課題3)</p>	<p>官民の連携により労働力需給機能を強化すること</p>		<p>求職者の多様なニーズに対応するため、民間人材ビジネスの積極的な活用により、外部労働市場全体としての更なるマッチング機能の強化を図る必要があるため。</p>		

達成目標1について

測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標	基準値		目標値	目標年度	年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	基準年度			年度ごとの実績値					
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
① 公共職業安定所の求職者の就職率(常用)(アウトカム)	—	—	30.8%	平成31年度	31.3%	31.5%	30.8%	-	-	【測定指標の選定理由】 公共職業安定所における主要業務に係る指標であるため。 【目標値の設定の根拠】 過去の実績及び中高年齢者求職者割合の増加等を踏まえて設定。 (参考)平成28年度実績:31.3%、平成29年度実績:31.5%
2 雇用保険受給者の早期再就職割合(アウトカム)	—	—	38.0%	平成31年度	36.0%	37.5%	38.0%	-	-	【測定指標の選定理由】 公共職業安定所における主要業務に係る指標であるため。 【目標値の設定の根拠】 過去3年間(平成28~30年度)の平均値を踏まえて設定。 ※早期再就職割合 = 早期再就職者数(注1) / 受給資格決定件数 早期再就職者数: 雇用保険の基本手当の支給残日数を所定給付日数の2/3以上残して早期に再就職する者の数(例えば、所定給付日数90日の者が、支給残日数を60日以上残して再就職した場合。) (参考)平成28年度実績:36.2%、平成29年度実績:38.3%
3 公共職業安定所の求人の充足率(常用)(アウトカム)	—	—	12.6%	平成31年度	16.1%	15.2%	12.6%	-	-	【測定指標の選定理由】 公共職業安定所における主要業務に係る指標であるため。 【目標値の設定の根拠】 過去の実績及び中高年齢者求職者割合の増加等を踏まえて設定。 (参考)平成28年度実績:16.7%、平成29年度実績:15.2%

達成手段1		補正後予算額(執行額)		31年度当初予算額	関連する指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等	平成31年行政事業レビュー事業番号
		29年度	30年度				
(1)	マザーズハローワーク事業推進費(平成18年度)	33.5億円(29.1億円)		37.7億円	1,3	子育て女性等に対する総合的かつ一貫した再就職支援を実施するため、マザーズハローワーク・コーナーを設置し、全国の支援拠点において、子ども連れでも来所しやすい環境を整備するとともに、担当者制によるきめ細かな職業相談やそのニーズを踏まえた求人の確保、地方公共団体等との連携による保育所情報の提供等を行っている。 本事業を実施することにより、公共職業安定所における就職・充足促進が図られ、施策目標の達成に直結する。	
(2)	失業給付受給者等就職援助対策費(一)	6.0億円(5.0億円)		5.7億円	1,2,3	失業給付受給者等は長年雇用され、求職活動の経験がない者が多いことから、民間事業者等に委託して、求職活動の実施に当たって必要な知識の付与、雇用失業情勢等に対する理解の促進等を図るための就職支援セミナーを実施する。また、求職活動を進める上でストレス状態にあることは好ましくないため、ストレスチェックシート(求職者自身がストレス状態を把握できる)の作成・配付及びメールによる相談を専門的な知識を有する民間事業者等に委託して実施するほか、公共職業安定所において、就職に関連した生活に関する問題について、臨床心理士、弁護士、社会保険労務士など専門家による巡回相談を定期的実施する。 本事業を実施することにより、公共職業安定所における就職・充足促進が図られ、施策目標の達成に直結する。	
(3)	再就職支援プログラム事業費(平成14年度)	18.2億円(18.0億円)		16.0億円	—	全国の主要な公共職業安定所に就職支援ナビゲーター等を配置し、雇用保険受給者等のうち、早期再就職の意欲が高く、支援の必要性が高い求職者に対し、履歴書・職務経歴書の個別添削や面接シミュレーションの実施、個別求人開拓等、担当者制による求職者の個々の状況に応じた体系的かつ計画的な一貫した就職支援を行う。 本事業を実施することにより、公共職業安定所における就職・充足促進が図られ、施策目標の達成に直結する。	
(4)	人材確保対策推進費(旧:福祉人材確保重点プロジェクト推進費(平成21年度))(平成30年度)	16.3億円(14.1億円)		34.1億円	1,3	【人材確保対策推進費】 主要な公共職業安定所に人材確保支援の総合専門窓口となる人材確保対策コーナーを設置し、求人者への求人充足に向けた助言・指導、求職者に対する担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介、業界団体との連携による求人者向け・求職者向けセミナー、事業所見学会、就職面接会等の開催等の人材確保支援を実施するとともに、その他の公共職業安定所においても、人材不足分野の求人者に対する助言・指導、求職者に対する職業相談及び人材確保対策コーナーへの利用動奨等の支援を行う。 本事業を実施することにより、公共職業安定所における就職・充足促進が図られ、施策目標の達成に直結する。 【(旧:福祉人材確保重点プロジェクト推進費)】 全国の主要な公共職業安定所に「福祉人材コーナー」を設置し、求職者に対するきめ細かな職業相談・職業紹介、求人者に対する求人充足に向けての助言・指導等を行うとともに、同コーナーを設置していない公共職業安定所においても、福祉分野に関心を持つ者や有資格者等に対する職業情報の提供及び必要に応じた「福祉人材コーナー」の利用動奨等の支援を行う。 本事業を実施することにより、公共職業安定所の就職・充足促進が図られ、施策目標の達成に直結する。	
(5)	職業訓練情報提供等によるキャリア・コンサルティング実施費(平成21年度)	79.2億円(73.9億円)		87.7億円	1,3	ハローワークに就職支援ナビゲーター等を配置し、以下の業務を実施する。 1. 職業訓練関連情報の収集・提供 2. 求職者に対するキャリアコンサルティング及びジョブ・カード発行、職業訓練へのあっせんの実施 3. 求職者支援訓練受講者に対する就職支援計画の作成 4. 職業訓練受講給付金等の周知、申請書の受理 5. 訓練受講中、訓練終了後の就職支援	
(6)	ふるさとハローワーク事業推進費(平成20年度)	8.2億円(7.8億円)	9.5億円(P)	10.6億円	—	市町村庁舎等を利用し、市町村が住民サービスとして実施する相談・情報提供業務と相まって、国が実施する求人検索機を活用した求人情報の提供、職業相談・紹介等を行うことにより、地域の実情に応じた雇用対策が積極的に実施され、施策目標の達成に寄与する。	
(7)	ハローワークシステム運営費(平成23年度)	540.6億円(520.6億円)		780.2億円	—	職業安定行政機関で取り扱う求人求職に関するデータを処理し、雇用や職業に関する総合的な情報を求職者、求人者等に提供するとともに、雇用保険に関するデータを処理する等の業務について、迅速かつ的確に行うためにシステム化を行い、利用者の利便性の向上を図ることを目的とし、ハローワークシステムの運営を行う。	
(8)	職業安定行政推進費(一)	63.3億円(50.3億円)		79.0億円	—	職業紹介及び職業相談の円滑な運営を図るために必要な、一般職業相談員の配置及びその他の公共職業安定所等の必要な事務費。	

(9)	求人確保・求人者指導援助推進費 (平成23年度)	35.9億円 (35.0億円)	39.9億円	1.3	全国の主要な公共職業安定所に求人者支援員を配置し、求人者に対して労働市場や求職者ニーズ、各種助成金制度等に係る情報の提供、求人票の作成指導、求人条件の緩和指導、事業所情報の収集と求職者への提供等の求人充足を図るためのきめ細かな相談・助言を積極的に実施するほか、正社員求人をはじめとする求職者のニーズに応じた求人の確保を積極的に行う。 また、若年層を主な対象として、民間、NPO等のノウハウを活用したイベント・セミナー等を実施し、ハローワークへの利用登録を促す。 本事業を実施することにより、公共職業安定所における就職・充足促進が図られ、施策目標の達成に直結する。
(10)	一体的実施事業運営費 (平成24年度)	26.0億円 (20.3億円)	25.8億円	1,2,3	地方自治体との協定に基づき、地方自治体の意向を踏まえながら、国の行う無料職業紹介等の業務と地方自治体の行う職業能力開発、公営住宅、福祉等に関する相談業務等を一体的に行う「一体的実施施設」を設置し、地域の実情に応じた支援を実施する。 また、就職支援セミナー、合同就職面接会等、地域の求職者の就職支援に関する事業を民間団体に委託して実施する。
(11)	長期療養者就職支援対策費 (平成25年度)	3.3億円 (2.7億円)	7.0億円	1.3	公共職業安定所に就職支援ナビゲーター等を配置し、以下の業務を実施する。 ・個々の長期療養者の希望や治療状況等を踏まえた職業相談、職業紹介 ・長期療養者の希望する労働条件に応じた求人の開拓、求人条件の緩和指導 ・長期療養者の就職後の職場定着の支援 ・がん診察連携拠点病院等への出張相談、労働市場、求人情報等の雇用関係情報の提供 ・支援事例やノウハウ等に関する情報・意見交換を行う交流会の開催 本事業を実施することにより、公共職業安定所における就職・充足促進が図られ、施策目標の達成に直結する。
(12)	「建設人材確保プロジェクト」の推進 (平成26年度)	1.6億円 (1.2億円)	-	1.3	「建設人材確保プロジェクト」の取組を一層推進するため、実施地域を特に人手不足が深刻な都市部等に集中化し、未充足求人に対するフォローアップ、マンツーマンによる一貫した職業相談、建設分野への就職検討に資する情報提供、職場見学会、就職面接会等の実施など、総合的な支援を行う。 本事業を実施することにより、公共職業安定所の就職・充足促進が図られ、施策目標の達成に直結する。※平成29年度末で廃止
(13)	民間活用によるキャリア・コンサルティング等就職支援事業 (平成26年度)	3.5億円 (2.1億円)	-	1.3	若年者の利用が多い主要な都市において、民間人材ビジネスへの委託により、キャリア・コンサルティングの実施、ジョブ・カードの活用に関するセミナーの実施、ジョブ・カードの交付、就職支援講習等の支援を実施。 時間をかけたきめ細かいカウンセリング等の継続的な支援が必要なフリーター等に対し、民間職業紹介事業者への委託による総合的な就職支援を実施することによって、円滑な就職の実現に向けた支援を促進する。※本事業は平成30年度限りで終了
(14)	求人・求職情報の提供に関する体制の整備 (平成27年度)	3.0億円 (2.3億円)	1.8億円	1.3	公共職業安定所への賃金職員の配置等により、求人・求職情報の提供事業に係る以下の業務を実施する。 ・求職者や民間職業紹介事業者等への事業周知 ・利用勧奨、利用希望の確認・利用申請に係る審査業務等の実施 ・ハローワークに苦情受付窓口を設置(提供先には、個人情報管理・苦情処理責任者を設置するよう規約等に規定) 国・地方・民間が、役割・機能に応じた連携を強化し、オールジャパンとしての「外部労働市場全体のマッチング機能の最大化」を図るとともに、求職者が容易に利用できるマッチングの様々なチャネルを拡大することで、早期に良質な雇用機会を確保することが可能となり、施策目標の達成に寄与する。
(15)	職場情報総合サイトの運営 (平成29年度)	1.6億円 (0.9億円)	1.6億円	1.3	・企業の職場情報を求職者、学生等に総合的に提供するためのウェブサイト(職場情報総合サイト)を運営する。 ・既存の事業で提供している職場情報を収集等したうえで、求職者、学生等に対して検索、企業間の比較を容易にする一覧化の仕組みを提供する事を通じ、マッチング機能の強化が図られ、施策目標の達成に寄与する。
(16)	職業情報提供サイト(日本版O-NET)(仮称)の構築 (平成30年度)	-	4.6億円	-	人口減少下で安定的な経済成長を実現し、国全体の労働生産性の向上を図るためには、一人ひとりが持つ能力を最大限に活かせるよう、転職・再就職など多様な採用機会を拡大し、転職希望者等が持つ職業スキルや能力等を活かした就職活動や企業の採用活動が行えるよう「職業情報の見える化」を進めるため、職業情報提供サイト(日本版O-NET)(仮称)を構築する。し広く求人者・求職者に職業情報を提供することにより、効果的なマッチング機能の強化が図られ施策目標の達成に寄与することが見込まれる。

達成目標2について

測定指標(アウトカム、アウトプット)	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					年度ごとの実績値					
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
④ 説明会等において労働者派遣法の周知啓発を図った事業所数(アウトプット)	-	-	30,000所以上	平成31年度	30,000所以上	30,000所以上	30,000所以上	-	-	労働者派遣事業の適正な運営の確保と派遣労働者の保護を推進していくため、説明会等において労働者派遣法の周知啓発を図った事業所数を指標として選定し、その数が一定以上数となることを目的として平成28年度実績を踏まえて目標値を設定した。(平成28年度実績:34,112所、平成29年度実績:35,750所)
5 派遣元事業主、派遣先事業主、派遣労働者等から個別の相談を受けた際などに、理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合(アウトカム)	-	-	90%以上	平成31年度	-	-	90%以上	-	-	労働者派遣事業の適正な運営の確保と派遣労働者の保護を推進していくためには、相談対応の質を維持し続けることが重要であるため、派遣元事業主、派遣先事業主、派遣労働者等から個別の相談を受けた際などに、期間を区切った形で利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合(「理解が深まった」と回答のあった利用者/アンケート回答者)を目標として設定した。(平成28年度実績:99.3%、平成29年度実績:97.7%)目標値は、最低限満たしておくべき水準として、90%としている。
6 ガイドラインを配布し周知した求人情報提供事業者及びその関係事業者の事業所数(アウトプット)/求人メディアの求人情報提供状況モニタリング件数(平成30年度以降)	-	-	300媒体以上	平成31年度	10,000所以上	300媒体以上	300媒体以上	-	-	求職者の安定雇用やキャリアアップに影響を及ぼすおそれがある誇大な求人情報等の適正化を図るためのガイドラインを構築し、周知・啓発を図ることとしている。本ガイドラインを配布した事業所数を指標として選定し、その数が一定以上数となることを目的として目標値を設定した。(平成28年度実績:1,065所、平成29年度実績:1,065所) なお、求人情報提供事業の規模が想定よりも小さかったこと及びガイドラインの構築が完了して広範な周知から個別事業者への働きかけに事業内容を移行したこと、求人モニタリングの対象媒体数を指標として選定し、その数が求人媒体の大部を占めるよう目標値を設定した。(平成30年度以降)
⑦ 求人情報提供事業を行う者等へのガイドラインの周知・啓発セミナー受講者の理解度(セミナー内容を理解した受講者/全受講者)(アウトカム)	-	-	90%以上	平成31年度	-	-	90%以上	-	-	求人情報提供の適正化を推進していくためには、求人情報提供事業者がガイドラインの意義及び内容について理解し、ガイドラインに沿った事業運営を行っていくことが重要であるため、事業者向け周知・啓発セミナーを行った際に受講者の理解度についてミニテスト又はアンケートを行い、ミニテストの正答率が85点以上か、アンケートにおいて「理解できた」と回答した受講者の割合(当該回答者/アンケート回答者)を目標として設定した。目標値は、最低限満たしておくべき水準として、90%としている。

達成手段2		補正後予算額(執行額)		31年度当初予算額	関連する指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等	平成31年行政事業レビュー事業番号
		29年度	30年度				
(17)	労働者派遣事業等の適正な運営の確保に係る経費(旧:労働者派遣法の施行等による雇用の安定確保にかかる経費)(平成23年度)	13.3億円(11.3億円)		22.3億円	4, 5	① 労働者の雇用の安定に係る説明会等の実施 ・リーフレットによる派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等への周知 ・派遣元事業主、派遣先等労働者派遣事業の関係者に対する説明会等の実施 ② 派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等からの相談体制の強化 ・労働局における相談支援体制の強化 ・特定労働者派遣事業の廃止に伴う中小規模の派遣元事業主への支援事業の実施 以上の事業を実施することにより、説明会等における労働者派遣法の周知啓発を実施する事業所数の増加を図り、労働者派遣事業の適正な運営の確保と派遣労働者の保護を推進していく。	
(18)	求人情報提供の適正化推進事業費(平成28年度)	0.3億円(0.3億円)		0.3億円	6, 7	求職者の安定雇用やキャリアアップに影響を及ぼすおそれのある誇大な求人情報等の適正化を図ることを目的とし、求人情報提供の適正化を図るためのガイドライン等の周知・啓発を実施することで、ガイドラインに沿った事業運営を事業者に促し、求人情報提供事業の適正化を図る。	

達成目標3について

測定指標(アウトカム、アウトプット)	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
					年度ごとの実績値							
						29年度	30年度	31年度	32年度	33年度		
8	支援開始者の3か月後の就職率(アウトカム)	-	-	-	-	50%以上	55%以上	-	-	-	民間活用によるキャリア・コンサルティング等就職支援事業は、時間をかけたきめ細かいカウンセリング等の継続的な支援が必要なフリーター等を対象に、キャリアコンサルティング等の就職支援を実施するものであることから、対象者の一定期間後の就職率を目標として設定した。また、目標値については目標値を設定した時点における把握可能な過去の実績(H26:51.2%、H27:50.7%)を踏まえて設定した。(参考)平成28年度実績:53.1%、平成29年度実績:58.7% ※本事業は平成30年度限りで終了	
⑨	利用者に対するアンケート調査において、「役に立った」と回答した割合(アウトカム)	-	-	90%以上	平成31年度	80%以上	90%以上	90%以上	-	-	3施設キャリアコン・セミナー事業は長期フリーターや母子家庭の母など、就職困難性の高い求職者については、ある程度時間をかけきめ細かな支援を行うこととしており、公共サービスとしての質を確保するため、利用者に対するアンケートの「役に立った」と回答した割合を目標として設定した。また、目標値については、前年度実績を踏まえ、一定の水準として設定した。(参考)平成28年度実績:98.5%、平成29年度実績:97.6%	

達成手段3		補正後予算額(執行額)		31年度当初予算額	関連する指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等	平成31年行政事業レビュー事業番号
		29年度	30年度				
(19)	優良な民間人材サービス事業者の育成促進事業(平成26年度)	2.0億円(1.8億円)		1.8億円	-	① 一定の基準を満たす事業者を優良派遣事業者として認定することにより、優良な労働者派遣事業者を育成する。 ② 一定の基準を満たす事業者を職業紹介優良事業者として認定することにより、優良な職業紹介事業者を育成する。 ③ 製造請負事業者への相談支援等並びに請負事業の適正化及び雇用管理の改善に取り組む請負事業者を認定する制度を実施する。 ④ 派遣元事業者等における生産性向上の取組を促進するため、派遣元事業者等のIT活用に関する取組事例を活用したセミナーの開催等を行う。 ⑤ 職業紹介事業者の法令等の理解を深めるための従事者向け教育研修が広く行われるよう、教育する立場の者への講習会の開催等を行い、そのために必要な教材を開発する。 ⑥ 労働力需給調整制度に関する専用サイト「人材サービス総合サイト」を稼働し、許可・届出事業者一覧をはじめ、労働力需給調整制度の周知や最新のお知らせ等の情報提供を実施する。 以上の事業を通じて、業界の質的向上が図られることにより、労働者派遣事業、職業紹介事業等の適正な運営の確保に寄与する。	
(20)	民間活用によるキャリア・コンサルティング等就職支援事業(平成26年度)	3.5億円(2.1億円)			8	若年者の利用が多い主要な都市において、民間人材ビジネスへの委託により、キャリア・コンサルティングの実施、ジョブ・カードの活用に関するセミナーの実施、ジョブ・カードの交付、就職支援講習等の支援を実施。 時間をかけたきめ細かいカウンセリング等の継続的な支援が必要なフリーター等に対し、民間職業紹介事業者への委託による総合的な就職支援を実施することによって、円滑な就職の実現に向けた支援を促進する。※本事業は平成30年度限りで終了	
(21)	3施設キャリアコン・セミナー事業(平成28年度)	6.1億円(4.1億円)		4.6億円	9	長期フリーターや母子家庭の母など、就職困難性の高い求職者を対象としているわかものハローワーク、新卒応援ハローワーク、マザーズハローワークの3施設におけるマッチング機能を強化するため、民間の創意工夫を活用し、今後の就職活動に向け、ジョブ・カードの作成を中心としたキャリアコンサルティングや求職者向けセミナー等を民間事業者へ委託実施を通じて、施策目標の達成に寄与する。	

施策の予算額・執行額	区分		30年度	31年度	32年度要求額	政策評価実施予定時期(評価予定表)	平成32年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)		67,211,632	79,697,599			
		補正予算(b)		0	0			
		繰越し等(c)		0	0			
		合計(d=a+b+c)		67,211,632	79,697,599			
	執行額(千円、e)							
執行率(%、e/d)								

関連税制	-		
------	---	--	--

施策に関する内閣の重要施策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(概要・記載箇所)
	-	-	-